



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年3月3日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
出納管理課	用 度 係	宗宮 由佳	内線 8022 直通 058-272-8715 FAX 058-278-2787

## 入札参加資格停止の措置について

### 1 概 要

東京オリンピック・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件で公正取引委員会が法人6社と個人7人を独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）違反容疑で2月28日に検事総長に刑事告発した。

### 2 対 応

刑事告発を受けた法人6社と個人7人のうち、岐阜県入札参加資格者名簿の登載業者である（株）セレスポ、（株）東急エージェンシー、（株）電通、（株）博報堂の4社に対し、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」第2及び別表第2第2号及び第3号の規定にもとづき、入札参加資格の停止措置を講じる。

### 3 停止措置業者及び停止期間

停止事業者	本社所在地	資格停止の期間
（株）セレスポ	東京都	令和5年3月4日から 令和6年3月3日まで （12か月）
（株）東急エージェンシー	東京都	令和5年3月4日から 令和5年12月3日まで （9か月）
（株）電通	東京都	令和5年3月4日から 令和5年9月3日まで （6か月）
（株）博報堂	東京都	令和5年3月4日から 令和5年8月3日まで （5か月）

#### 4 参 考

○公正取引委員会による命令対象事業者

(岐阜県入札参加資格者名簿掲載事業者についてのみ記載)

事業者	法人告発	個人告発	役職区分
(株)セレスポ	○	○	代表役員等
(株)東急エージェンシー	○	○	一般役員等
(株)電通	—	○	使用人
(株)博報堂	○	—	—

○「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」(抜粋)

(入札参加資格停止)

第2 知事は、有資格業者が別表第1及び第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について個別の入札に参加できないようにする措置(以下「入札参加資格停止」という。)を行うものとする。

別表第2第2号及び第3号

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるとき(次号に掲げる場合を除く。) 3 業務に関し次の(1)から(3)までに掲げる者が独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反し、刑事告発を受けたとき。 (1) 代表役員等 (2) 一般役員等 (3) 使用人	<b>3か月以上5か月以内</b>  <b>10か月以上12か月以内</b> <b>7か月以上9か月以内</b> <b>4か月以上6か月以内</b>